

第3次岸和田市子ども読書活動推進計画



令和2年3月
岸和田市教育委員会

はじめに

読書は心の栄養素であり、頭の栄養素でもあると言われていました。

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）であり、その推進を図っていくことはとても大切なことです。

平成17年8月に施行された「岸和田市自治基本条例」は、「まちづくりは市民が主役」、「自分たちの地域は自分たちの手で築く」という意思を明確にし、「市民自治都市」の実現を目指そうというものです。

未来を担う子どもたちにおいても、自ら考え、行動し、蓄えた知識や教養をもとに、より良い人生を生きるための力を身につけることが重要です。そのような子どもたちを育てるために、社会全体で環境を整えていくことが求められています。

近年、情報通信技術の進展に伴い、SNS等コミュニケーションツールが多様化する中、文字情報や動画など、子どもたちの周囲には魅力的で多彩な情報があふれています。また、学齢期になると勉強や課外活動などが増え、子どもたちの生活環境が変化し、読書の時間が少なくなる傾向にあります。

平成31年に実施した、岸和田市の小学6年生と中学3年生を対象にした調査によると、5年前の調査と比べ、本が好きな子どもの割合は小学生では少し増えていますが、中学生になるとやや減少する傾向にあります。

このような状況の中、子どもたちが読書の楽しさを知り、本を読む機会を増やすことができるよう、第2次岸和田市子ども読書活動推進計画の取組の成果と課題を検証し、第3次岸和田市子ども読書活動推進計画を策定しました。

この計画をもとに家庭・地域・学校等関係機関が連携して、未来を担う子どもたちの読書環境の整備を積極的に推進してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた多くの皆様に御礼を申し上げます。

令和2年3月

岸和田市教育委員会 教育長 樋口 利彦

目 次

第1章 第3次岸和田市子ども読書活動推進計画策定にあたって	
1 子どもの読書活動を推進する意義	1
2 計画策定の経緯	2
3 計画の位置づけ	3
第2章 第2次岸和田市子ども読書活動推進計画期間中の取組	
1 妊娠期・乳幼児期	4
2 小学生期	12
3 中学生・高校生期	20
4 支援を必要とする子どもたち	23
第3章 第3次岸和田市子ども読書活動推進計画の基本方針	
1 基本方針	24
2 基本目標	25
3 推進体制	26
第4章 子どもの読書活動推進のために	
1 妊娠期・乳幼児期	27
2 学齢期	29
3 支援を必要とする子どもたち	31
4 子どもの読書活動の推進を支える人たちとの連携	32
5 施策一覧	33
参考資料	35
用語集	42

第1章 第3次岸和田市子ども読書活動推進計画策定にあたって

1 子どもの読書活動を推進する意義

岸和田市には、岸和田市立図書館本館と5つの分館があり、各図書館から遠い地域には、自動車文庫「なかよし号」が運行しています（参考資料1）。

また、各小学校、中学校には、それぞれ学校図書館があります。学校以外では、公民館の「おやこ文庫」（参考資料2）や地域・家庭文庫（参考資料3）等があり、子どもたちの読書環境は充実してきました。

一方で、刺激的な映像や音響によるゲーム、SNS等の普及、塾通いや習い事の増加など、子どもたちを取り巻く状況の変化や課題もたくさんあり、本に接する時間は十分とは言えません。

こうした背景から、これから育つ子どもたちが、本を読むことの楽しさを感じ、空想の世界で自由に翼を広げ、未知なる冒険への好奇心や勇気、他者を理解し思いやる心、生きる力を育てていくことができるよう、行政と地域や、ボランティアが連携して、子どものための読書環境を整備し、子どもと本をつなぐことが大切であると考えます。

そこで、岸和田市では、第1次岸和田市子ども読書活動推進計画（以下、「第1次計画」という。）、第2次岸和田市子ども読書活動推進計画（以下、「第2次計画」という。）の成果と課題について検証し、現状を踏まえて、子どもの読書活動を推進していくために、第3次岸和田市子ども読書活動推進計画（以下、「第3次計画」という。）を策定しました。

計画の策定にあたっては、次の点に留意しました。

- (1) 子どもの読書活動は、それぞれの子どもの生活の場所や、発達段階に応じて行われるものであること。
- (2) 子どもの読書活動には、「子どもの興味・関心を的確に反映した魅力のある資料が豊富にある」こと、「子どもの読書活動を支援する人」が必要であること。
- (3) 子どもの読書活動の主眼は、「子どもに本を読ませること」ではなく、「子ども自らが、本を手に取り、本を読む楽しさ、知的探求心が充足される喜びを体験できること」であり、そのためには、「子どもが本に親しむ機会やきっかけづくり」が重要であること。

この計画では、さらに子どもの読書活動を推進するために、「岸和田市子ども読書活動推進会議」（参考資料4）において、個別事業の目標設定や進行管理を行っていきます。

2 計画策定の経緯

(1) 国・府の動き

平成13年、国は子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進め、子どもの健やかな成長に資することを目的とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下、「推進法」という。）^{（参考資料5）}を施行しました。

推進法では、子どもの読書活動の推進に関する基本理念や、国や地方公共団体の責務などについて明記されました。

推進法の基本理念には、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」とあります。

この推進法に基づき、国は概ね5年間の施策の基本的方針と具体的な方策を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第1次：平成14年～、第2次：平成20年～、第3次：平成25年～、第4次：平成30年～）を策定しました。

これらの国の動きを受けて、大阪府では「大阪府子ども読書活動推進計画」を平成15年1月に、「第2次大阪府子ども読書活動推進計画」を平成23年3月に、「第3次大阪府子ども読書活動推進計画」を平成28年3月に策定し、すべての子どもが読書の楽しさと大切さを知り、自主的に読書活動を行うことができる環境整備に向け、府全体で取り組んでいこうとしています。

(2) 岸和田市のこれまでの取組

岸和田市は平成16年7月に、国と大阪府の計画を基本とした第1次計画を策定し、乳幼児期から高校生期までの読書環境の整備に努め、家庭、学校、地域、行政が互いに連携して子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

しかし、第1次計画策定から10年近く経過し、インターネット環境の急速な普及など、子どもたちを取り巻く状況も大きく変化しました。これを受けて、平成25年11月に第2次計画を策定し、子どもの読書活動を推進する個別事業の取組について「岸和田市子ども読書活動推進会議」において進捗状況の確認を行ってきました。進捗状況の確認にあたっては、数値目標を掲げて施策の進め方を関係各課で工夫することで、大きく改善された事業もあります。

これまでの取組が評価され、平成31年4月には、岸和田市立図書館が、「子供の読書活動優秀実践図書館」に選ばれ、文部科学大臣表彰を受けました。

3 計画の位置づけ

第3次計画は、「第4次岸和田市総合計画：岸和田市まちづくりビジョン第3期戦略計画2019～2022（平成31年3月策定）」の「基本目標I-1生きがいを創造する」、「基本目標I-2次世代を育てる」とも整合を図りながら、施策の総合的かつ計画的な推進と実現を目指すものです。

また、この計画は、平成16年7月に策定した第1次計画及び平成25年11月に策定した第2次計画の基本方針を継承しつつ、子どもの読書環境の整備をより一層進め、読書活動を推進していくため、新たに策定するものです。

第2章 第2次岸和田市子ども読書活動推進計画期間中の取組

平成25年11月に策定した第2次計画以降の取組を発達段階順にまとめました。

第2章以降、※付の用語については、末尾に掲載の用語集をご参照ください。

1 妊娠期・乳幼児期

(1) パパママ教室（健康推進課）

ア 事業概要

妊婦とそのパートナー対象の教室です。妊娠・出産・育児に関する知識の習得を図るとともに、沐浴実習などのグループワークや、出産を終え、現在子育て中の先輩パパママとの交流などを通して、親になる準備を支援する目的で3回1クールの教室を年6回開催しています。

3回目に、妊婦とそのパートナーを対象に、岸和田市立図書館ボランティアグループ「だっこ」^{※1}（以下、「だっこ」という。）による絵本の紹介と読み聞かせを実施しています。

イ 成果・課題

妊娠期から胎児に読み聞かせをする時間を持つことで、絵本を通してこれから生まれてくる赤ちゃんのことを思い、穏やかに過ごすことができます。

今後も妊婦とそのパートナーが共に参加しやすい教室運営が課題です。

(2) こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）（健康推進課）

ア 事業概要

民生委員児童委員^{※2}協議会の協力により、生後2か月頃の乳児がいるすべての家庭を訪問し、家庭での乳児の様子や家族についての話を聞くとともに、育児に関する情報を届けています。

子育て中に地域から孤立することを防ぎ、地域の中で子どもを健やかに育成できる環境整備を図ることを目的に実施しています。

各民生委員児童委員が家庭訪問する際に配布する育児情報に、岸和田市立図書館のブックスタート^{※3}の案内を同封しています。

イ 成果・課題

ブックスタートだけでなく、絵本や市内の図書館施設についての案内をはじめ、小さい子どもとその保護者がわらべ歌や昔話などを通して交流できる場所に関する情報についても案内する機会となっています。

(3) ブックスタート（健康推進課・岸和田市立図書館）

ア 事業概要

平成 19 年度から開始し、現在は健康推進課で実施している 4 か月児健康診査^{※4}（以下、「4 か月児健診」という。）時に、5 種類の絵本の中から好きな絵本 1 冊と、子育てに関する情報を渡しています。

平成 31 年度からは、ブックスタート時に手渡した絵本が、その後の読書習慣につながることを願い、「読みきかせ読書手帳」^{※5}の配布を開始しました。

イ 成果・課題

平成 29 年度から配布方法を見直し、4 か月児健診に合わせて保健センターでの配布としました。毎年、4 か月児健診は 95% を超える高い受診率となっており、健診日は保健師や保育士の協力体制もあり、ほぼ全ての受診者に実施できるようになりました。

1 人でも多くの方に絵本を手にしてもらえるよう、4 か月児健診を受診できない方へのフォローとともに、単に絵本を手渡すだけではなく、幼い頃から家庭での読書習慣を身に付けることの大切さを伝えていくことが課題です。

年度別ブックスタート実施状況の推移

年度	対象児	対象人数(人)	実施人数(人)	実施率(%)
19年度	1歳6か月児	1,920	1,170	60.9
20年度	1歳6か月児	1,875	1,153	61.5
21年度	4か月児	1,879	1,258	67.0
	1歳6か月児	1,855	1,037	55.9
22年度	4か月児	1,900	845	44.5
23年度	4か月児	1,715	1,065	62.1
24年度	4か月児	1,737	1,041	59.9
25年度	4か月児	1,707	841	49.3
26年度	4か月児	1,643	935	56.9
27年度	4か月児	1,585	1,044	65.9
28年度	4か月児	1,513	866	57.2
29年度	4か月児	1,561	1,523	97.6
30年度	4か月児	1,451	1,438	99.1

平成21年度から対象を4か月児に変更

(4) あかちゃんひろば（子育て施設課）

ア 事業概要

「あかちゃんひろば」（3回連続講座）は、子育て支援センターさくらだいで行っている事業です。生後3か月から1歳未満の赤ちゃんとその保護者にとって、一緒に絵本を楽しむ機会となり、その時間が赤ちゃんにとって大切であることを知らせる目的で開催しています。「あかちゃんひろば」の中のミニ講座の中で「絵本のおすすめの講座」を実施しています。

イ 成果・課題

赤ちゃんのどの時期にどのような絵本を与えれば良いのかと迷う保護者もいますが、講座を受講することで、絵本を気軽に身近に感じられるようになったという声も聞かれるようになりました。

この講座をきっかけに、「えほんひろば」（後述参照）にも参加される方が増えてきました。

(5) えほんひろば（子育て施設課）

ア 事業概要

就学前の子どもとその保護者を対象に、子育て支援センターさくらだいで毎月1回開催しています。保育士による絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行っているほか、参加者が自由に絵本を手にとって楽しむこともできます。支援センターの蔵書はもちろん、岸和田市立図書館から絵本や子育て中の保護者向けの本などの団体貸出を受け提供しています。

イ 成果・課題

親子で気軽に絵本に触れ、楽しめる機会になっているほか、親同士の交流の場にもなっています。

(6) だっこでお話会（岸和田市立図書館）

ア 事業概要

平成16年、「子どもだけではなく、子育てをするお母さんを支えたい」という思いから「だっこでお話会」は始まりました。

赤ちゃんとその保護者の読書環境の整備が大切との思いを持ったボランティアが集まり、大阪府立中央図書館の「乳児向けお話会」で研修を受講し、岸和田市立図書館本館で実施するに至った事業です。5回1クールで年に2回開催しています。子育て支援・児童サービスに重点をおいた桜台図書館でも、岸和田市立図書館本館とは別プログラムで毎月1回の「だっこでお話会 a t さくらだいい」を開催しています。

イ 成果・課題

平成16年から継続して開催しています。

受講者の中から乳幼児への絵本の選び方やわらべ歌について継続して学びたいという希望があり、平成21年から「ほたるの木」という受講者による学習会活動が始まりました。現在、そのメンバーが「だっこでお話会」のスタッフとして活動するようになるなど、事業の継続が大きな成果につながっています。

(7) りんりん絵本ボックス※⁶ (岸和田市立図書館)

ア 事業概要

教員や保育士へのアンケートなどをもとに、幼い子どもにふさわしい絵本や工作の図鑑、紙芝居などを選定し、1セット約60冊(保育所等は約30冊。今後増冊の予定)を専用のケースに入れ、年に3回程度、自動車文庫「なかよし号」が運行していない各幼稚園、保育所等に配本しています。

市立幼稚園	13園
市立保育所等	12か所

平成31年4月1日現在の配本場所 ※全1,251冊を年3回配送

イ 成果・課題

自動車文庫「なかよし号」が運行していない幼稚園や保育所等に、本を届けることができるようになりました。一度に届ける冊数がまだまだ少ないことや市立幼稚園、保育所等以外の施設には配本ができていません。

(8) 保育所(園)、私立認定こども園、小規模保育事業所、総合通園センター(いながわ療育園、パピースクール)(各園)

ア 事業概要

市立・私立保育所・園、私立認定こども園、小規模保育事業所、総合通園センター(いながわ療育園、パピースクール)(以下、「保育所等」という。)では、絵本は子育てや保育の中で、子どもの心を豊かにするために欠くことのできないものと捉え、子どもたちが、絵本やお話が大好きになるような、豊かな読書環境づくりに向けて取り組みました。

イ 成果と課題

(ア) 読書環境の整備・充実

就学前のすべての子どもたちが、保育の中で日常的に絵本やお話に親しめる読み聞かせの時間を設けました。また、よりお話に親しむ手立てとして、人形ペープサートや、お話を題材にしたごっこ遊び、劇遊びなど、多様な楽しみ方を経験する機会をつくりながら、イメージを膨らませる力を培う工夫を行いました。

大型絵本は、各園少しずつ蔵書が増えて、保育の中でより多くの子どもたちが一緒に絵本を楽しめる機会が増えました。

しかしながら、絵本を購入する予算が少なく、蔵書の充実が今後の課題となっています。

その他の機関との連携では、市立、私立を問わず、岸和田市立図書館を利用して施設が増えています。幼児クラスの園児が、地域の図書館を訪れたり、りんりん絵本ボックスを利用したりしています。また、ボランティアによる絵本の読み聞かせや、団体貸出の利用などにより、多くの絵本にふれたり、楽しんだりできる機会が増えました。

(イ) 保育士の読書に関する意識の向上

保育士は、読書に関する意識の向上を図るための研修や講演会に参加しています。しかし、保育所等園内で成果を反映し、充実できるまでには至っていないので、今後も多くの保育士が研修に参加し、絵本に関する様々な知識や技術を習得し、保育所等園内で共有していくことが望まれます。

(ウ) 家庭や地域への啓発

家庭で親子が絵本に親しむための取組では、多くの保育所等で、絵本の貸出を実施し、おすすめの絵本や、子どもの好きな絵本の紹介もしています。

しかし、保護者の利用はあまり多くはありません。保護者の多くは、日々の仕事や生活に追われ、絵本の読み聞かせを行う余裕がないのが現状だと思われています。

また、若い保護者は、自身が活字離れや読書離れなど、絵本に親しんだ経験も少ない世代であると言われていたことから、子どもへの読み聞かせの大切さや必要性が伝わりにくい状況です。

今後もそれぞれの保育所等での地道な取組の積み重ねが重要だと考えています。地域への啓発では、絵本の読み聞かせや、おすすめの絵本の紹介、貸出等を行っている子育てサロンなどがあります。参加した親子には、楽しんでもらうことができます。

(9) 幼稚園（学校教育課）

ア 事業概要

保育の中で生じる待ち時間や、子どもたちを集中させる時間などに、絵本や紙芝居、大型絵本、大型紙芝居の読み聞かせを行っています。

また、地域の方による読み聞かせの機会があったり、岸和田市立図書館の自動車文庫「なかよし号」を利用したりして、自由に本を読んだり、選んだりして、本に親しめる環境をつくっています。

イ 成果・課題

岸和田市立図書館の自動車文庫「なかよし号」が運行しているのは一部の小学校ですが、その小学校に隣接している幼稚園では、自動車文庫「なかよし号」による本の貸出等を利用しています。

りんりん絵本ボックスの配本が始まり、自動車文庫「なかよし号」が運行していない幼稚園でも絵本等に接する機会が増えました。

(10) お話会・行事（岸和田市立図書館）

ア 事業概要

岸和田市立図書館本館と、5つの分館では、子どもたちが楽しめるテーマの絵本を選び、お話会を開催しています。対象は、乳幼児向け、春休みや、夏休み、冬休み期間中の児童向けなどに設定し、それぞれが楽しめるプログラムを考えています。

お話会や行事は、職員や分館スタッフだけでなく、岸和田市子ども文庫連絡会^{※7}（以下、「岸子連」という。）に所属している地域文庫や家庭文庫、おはなしのポケット^{※8}、みなみちゃんとおはなしたい^{※9}などボランティアの協力を得て開催しています。また、岸和田みんなの図書館を考える会^{※10}と一緒に絵本の原画展なども開催しました。

イ 成果・課題

岸和田市立図書館内の掲示物やホームページ、市の広報誌などを見て参加する方が増えてきました。一方で、岸和田市立図書館でこのような様々な催しを行っていることを知らない市民も多くいます。多くの子どもとその保護者に関心を持ってもらい、参加してもらうことで、読書の楽しさを知ってもらうことにつなげることができるよう、周知や広報の工夫が課題です。

(11) 親子で遊ぼう（児童家庭支援センター岸和田^{※11}）

ア 事業概要

児童家庭支援センター岸和田が行っている、「親子広場事業」の中のプログラムの一つである「親子で遊ぼう」は、毎週2回、午前中に児童家庭支援センター関連施設で実施しています。参加対象者は、居住地域は問わず、就学前の子どもとその保護者で、絵本や手作り紙芝居を使いながら、各年齢層にあったおすすめのお話を紹介しています。

イ 成果・課題

参加している親子に、絵本や本に親しみ、興味関心を持ってもらうことや、家庭でも絵本の読み聞かせ等を実施してもらえるよう、魅力的な絵本等を積極的に紹介していくことが大切です。

(12) えほんカフェ（NPO法人「ここからKit」^{※12}）

ア 事業概要

子育てで息が詰まったり、疲れたときにほっとできる「居場所づくり」を目指している「リビングふらっとスペース」は、大人にも子どもにも、思いついたときに、ふらっと立ち寄れて、そこにいる誰かとちょっとした会話ができる安心感が必要との思いから開設しています。

ここで行われている「えほんカフェ」は、赤ちゃんの頃から絵本をツールに親子のふれあいを深め、親も子もほっとできる時間を過ごせる大切な場所です。これらの活動は、育児中の親子が孤立せず、地域社会へ参加するきっかけとなるよう開催しています。

イ 成果・課題

子どもたちが自然に絵本にふれて、手に取って見てもらえる環境を整えたいと考えています。絵本の充実が大切です。

(13) みんなでこそだて（子育て施設課）

ア 事業概要

平成30年度より、官民協働事業として「みんなでこそだて保存版」という冊子を作成し、就学前児童のいる世帯や、今後子どもが生まれてくる世帯へ関係機関と連携し配布を行っています。その中でお話会などの事業紹介を行っています。

イ 成果・課題

「みんなでこそだて保存版」は、対象世帯へ行き渡るように配布を行っており、この冊子が手元にあることで、就学前児童に係る子育て支援についての認知がひろがると考えています。

課題としては、より充実した支援内容の紹介が不可欠です。また、年度ごとの発行によるマンネリ化を防ぐため、協働事業者との内容調整や、関係機関の最新の子育て情報を盛り込んでいく必要があります。

2 小学生期

(1) 放課後児童健全育成事業（子育て支援課）

ア 事業概要

チビッコホーム（一般的に「放課後児童クラブ」や「学童保育」と呼ばれる。）は、保護者の就労や疾病等により放課後の適切な遊び場や居場所を必要とする小学1～6年生を対象に、小学校敷地内で開設しています（平成31年4月1日時点で39ホーム）。

チビッコホームでは、支援員の指導のもと、集団遊びを中心に明るく楽しい放課後生活を過ごします。その活動中に、言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かなものにするを目的として、読書の時間を設けています。

チビッコホームで独自に購入した図書等もありますが、まだ十分とは言えません。このため児童たちに、様々な図書に触れる機会をより一層提供できるよう、岸和田市立図書館から月に一度各チビッコホームへ配本される読み物・実用書・絵本・紙芝居などを活用しています。

また、図書の購入だけでなく、年に一度、岸和田市立図書館で使用しなくなった児童図書をリサイクル本として各チビッコホームが譲り受け、図書の充実に努めています。

イ 成果・課題

チビッコホームでは、ホーム内に様々な図書を配架し、毎日短い時間ではありますが読書をする時間を設けています。そのため、チビッコホームを利用する児童たちにとって、読書は身近なものになっていると思われれます。

ただし、チビッコホームにより、利用児童数・学年構成などがまちまちであり、月に一度届く岸和田市立図書館からの配本についても、冊数に限りがあり、児童たちの興味・関心に沿うものになっているかという検証はできていません。

今後は、各チビッコホームの支援員が、読書中の児童の様子等を観察し、また、話を聞くなどして、どのような図書を配架していくことが、児童たちの読書習慣の定着化や、主体的な読書意欲の向上につながっていくのかについて考え、取り組むことが必要です。そのためにも、支援員の読書に関する意識の向上や更なる岸和田市立図書館との連携・協力が必要です。

令和元年度チビッコホーム、幼稚園、保育所等 配本先一覧

チビッコホーム 39 か所 月 1 回	幼稚園 13 か所 年 3 回	保育所等 12 か所 年 3 回
中央	岸城	浜
城内 ①②	浜	千喜里
浜	朝暘	大宮
朝暘 ①②	東光	旭
東光 ①②	旭	山直北
旭 ①②	太田	春木
太田 ①②	天神山	城北
天神山	春木	城内
修斉	大芝	八木北
春木 ①②	大宮	修斉
大芝 ①②	城北	桜台
大宮 ①②	新条	総合通園センター
城北 ①②	常盤	
新条 ①②		
八木北 ①②		
八木 ①②		
八木南 ①②		
光明 ①②		
常盤 ①②		
山直北 ①②		
城東		
山直南		
山滝		

(2) 子ども向け郷土資料の作製と配布（岸和田市立図書館）

ア 事業概要

子どもたちが、岸和田に伝わる伝説や昔話を通して、岸和田の良さを知る読書体験ができるよう、「岸和田発見①岸和田城～城博士になろう～」、「岸和田発見②岸和田の昔話～昔話に親しもう～」、「岸和田発見③岸和田ゆかりの人～先人の足跡をたどろう～」、「岸和田発見④岸和田の産業～郷土の産業を知ろう～」、「岸和田発見⑤岸和田のくらしとまつり～郷土の暮らしを見つめよう～」を作製し、小学校、中学校へ配布しました。

また、「すつぼ池」、「たこじぞうものがたり」、「ととりべのよろずと忠犬シロ」の紙芝居を作製し、小学校へ配布しました。

イ 成果・課題

第2次計画策定以前は、子ども向け郷土資料がほとんどない状況でした。これらの資料は、郷土を知るための調べ学習用の資料としてだけに限らず、岸和田に伝わる伝説や昔話を読むことで、新たな興味や関心を持つきっかけづくりとして、利用してもらうことができます。また、子どもと大人と一緒に郷土について知ることもできます。今後もどのような資料が必要とされているか、ニーズの把握や活用の工夫が必要です。

(3) 学校図書館コーディネーター（学校教育課）

ア 事業概要

小学校、中学校において学校図書館コーディネーター（司書教諭又は司書の有資格者）を配置してきました。読書活動を推進し、児童、生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや、読書活動の企画・立案、読書指導、授業への資料提供を行い、児童生徒の豊かな心の育成とともに、言語力の育成を図り、学力向上に資するものです。

小学校、中学校に15名配置し、小学校担当者は2校兼務、中学校担当者は4校又は3校兼務で、小学校は1日6時間週2回、中学校は1日6時間週1回の勤務となっています。

イ 成果・課題

1校当たり小学校は週2回、中学校は週1回の配置であるため、学校図書館に常駐できていないことが課題となっています。現在よりも増員する場合、人員確保についても課題があります。また、司書教諭の専任化も目指していきます。

令和元年度「学校図書館の現状に関する調査」（大阪府調査）

各小・中学校別蔵書冊数と図書標準の達成状況

小学校

学校名	学校図書標準の 定める冊数（冊）	平成 30 年度末の 学校図書館蔵書の 冊数（冊）	達成状況（％）
中央小学校	6,520	4,988	76.5
城内小学校	11,960	6,861	57.4
浜小学校	6,040	7,768	128.6
朝陽小学校	10,760	7,777	72.3
東光小学校	11,760	8,547	72.7
旭小学校	11,160	8,047	72.1
太田小学校	9,560	9,694	101.4
天神山小学校	6,520	5,303	81.3
修斉小学校	6,040	6,773	112.1
東葛城小学校	5,080	5,520	108.7
春木小学校	9,560	8,718	91.2
大芝小学校	11,560	8,000	69.2
大宮小学校	11,360	6,000	52.8
城北小学校	9,560	7,736	80.9
新条小学校	10,960	6,696	61.1
八木北小学校	10,760	9,325	86.7
八木小学校	10,760	7,038	65.4
八木南小学校	10,960	9,902	90.3
光明小学校	12,160	7,400	60.9
常盤小学校	12,760	7,945	62.3
山直北小学校	12,560	6,707	53.4
城東小学校	7,480	7,123	95.2
山直南小学校	7,000	5,563	79.5
山滝小学校	5,080	4,542	89.4

中学校

学校名	学校図書標準の 定める冊数（冊）	平成 30 年度末の 学校図書館蔵書の 冊数（冊）	達成状況（％）
岸城中学校	14,560	10,266	70.5
光陽中学校	13,120	9,495	72.4
野村中学校	10,160	8,779	86.4
桜台中学校	14,560	4,589	31.5
葛城中学校	9,040	6,590	72.9
土生中学校	13,920	10,000	71.8
久米田中学校	16,160	7,531	46.6
山直中学校	14,240	7,394	51.9
春木中学校	13,120	6,000	45.7
北中学校	12,640	6,984	55.3
山滝中学校	6,720	4,348	64.7

学校図書館図書標準

文部科学省が平成 5 年 3 月に定めた公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準

小学校

学級数	蔵書冊数（冊）
1	2,400
2	3,000
3～6	3,000+520×（学級数-2）
7～12	5,080+480×（学級数-6）
13～18	7,960+400×（学級数-12）
19～30	10,360+200×（学級数-18）
31～	12,760+120×（学級数-30）

中学校

学級数	蔵書冊数（冊）
1～2	4,800
3～6	4,800+640×（学級数-2）
7～12	7,360+560×（学級数-6）
13～18	10,720+480×（学級数-12）
19～30	13,600+320×（学級数-18）
31～	17,440+160×（学級数-30）

(4) 岸和田市立図書館資料の団体貸出の推進（岸和田市立図書館）

ア 事業概要

通常、岸和田市立図書館資料の貸出は、個人利用者には最大 15 冊まで 3 週間の貸出期限ですが、小学校、中学校、学校図書館コーディネーター、ボランティアグループなどには、原則最大 200 冊まで 1 か月間の貸出期限としています。

イ 成果・課題

小学校には、自動車文庫「なかよし号」の運行時や、チビッコホームへの配本時に団体貸出の図書を届けることができるようになりました。

また、図書館司書が、学校図書館協議会総会や、司書教諭等研修会などで、団体貸出の利用方法について説明したことにより、利用は増加傾向にあります。

しかし、物流の問題等から、中学校への配本ができていません。

(5) 児童書リサイクルの実施（岸和田市立図書館）

ア 事業概要

岸和田市立図書館で利用しなくなった児童書や、寄贈された児童書を、保育所等、幼稚園、小学校、中学校やチビッコホーム、地域文庫などに譲渡する会を年に一度開催し、再利用しています。

イ 成果・課題

図書の状態があまり良いとは言えないものが多いなか、それでも活用しようと、もらい受け、利用している学校図書館やチビッコホームなどが多数あります。

譲渡会は年に一度設けている数日間での開催となるため、時間に制約のある教員などは利用できない状況があり、その運用方法について検討する必要があります。

(6) お話配達（岸和田市立図書館・岸子連）

ア 事業概要

学校の授業時間に絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング^{※13}、ブックトーク^{※14}などを実施するために、ボランティアと協力して年に1回小学校に出向いています。紹介した本は岸和田市立図書館から団体貸出され、各小学校で一定期間利用することができます。

この「お話配達」は平成2年に1校から始まり、市内の全小学校（24校）を対象にするまでに至りました。現在「お話配達」を希望する学校は、6学年のうちから4学年を選び、実施することができます。

イ 成果と課題

岸子連の代表が、学校図書館協議会総会に出席し、岸子連のお話配達について説明する機会を得たことで、活動への理解を深めることができました。

子どもたちからは、「面白かった」、「楽しかった」、「また来てほしい」など、多数の声が寄せられます。教員からも「読書への興味・関心につながりました」などの感想が聞かれました。

お話配達をより充実させるため、お話配達に参加できるメンバーの確保と育成、個々のスキルアップが課題です。

また、学校の図書担当の教員や学校図書館コーディネーターと、子どもや本について情報交換し、連携を密にすることも必要です。

(7) こども読書手帳の配布（岸和田市立図書館）

ア 事業概要

「こども読書手帳」は、子どもが読書の記録を書き込むことができるように作成したものです。

岸和田市立図書館で借りた本だけでなく、家庭にある本、学校図書館や公民館で読んだ本なども記録することができます。

手帳には、本のタイトルと感想を記入することができ、後で見返した時にその時の気持ちを思い起こしたり、親子で読書体験を共有したりすることで、読書活動を推進するものとなっています。

イ 成果・課題

平成30年度から配布を始めました。今後は、子どもが意欲的に読書に取り組むことができるよう、岸和田市立図書館以外との連携や、読書の記録が100冊に達した子どもたちへの働きかけなどの工夫にも取り組んで行くことが必要となります。

(8) 公民館おやこ文庫（生涯学習課）

ア 事業概要

公民館おやこ文庫は、公民館に図書を備え、地域の人材の協力を得て、図書の貸出、読書指導、お話会などを実施しています。近年、インターネットやゲームの普及で本とふれあう子どもたちが少なくなる中、親と子、子ども同士がふれあいを深めながら読書に親しむきっかけづくりの場となっています。

イ 成果・課題

学校や岸和田市立図書館以外でも、本を手にとることができる場となっています。しかし、担い手の育成と確保が課題です。

(9) さんぽ遊学（自然資料館）

ア 事業概要

「さんぽ遊学」は、自然資料館が「NPO法人ここからKit」との協力で、開催しています。自然資料館の館内や周辺の公園で、身近な自然観察を楽しんだり、季節にあったわらべ歌や絵本を楽しんでいます。

イ 成果・課題

就学前児童が自然と本の楽しさを体験できます。現在は参加者がまだまだ少なく、募集方法や周知の方法が課題です。

3 中学生・高校生期

(1) YA（ヤングアダルト）^{※15} コーナーの環境整備（学校教育課・岸和田市立図書館）

ア 事業概要

中学生、高校生が図書館を利用したくなる工夫の一つとして、岸和田市立図書館本館、旭図書館、山直図書館では、YA（ヤングアダルト）コーナーを設置し、中学生、高校生にとって魅力ある本棚づくりに努めています。永井熊七記念財団^{※16}からの寄附等も利用し、中学生、高校生向けの資料を充実させてきました。

また、中学校の学校図書館では、学校図書館コーディネーターの配置により読書環境が向上し、生徒が学校図書館を利用できる時間が増えてきました。

イ 成果・課題

岸和田市立図書館では、中学生、高校生が人目を気にせず、くつろいで読書の時間を楽しんでもらえるように、本棚や椅子の位置を工夫していますが、視線が届きにくいこともあり、さらなる工夫が必要と感じています。自習室を利用する生徒が多いので、その行き帰りに立ち寄ってもらえる環境づくりを検討していきます。

また、学校図書館では、学校図書館コーディネーターの在校時間がまだ充分とは言えません。生徒が在校中に学校図書館を利用できる取組が課題です。岸和田市立図書館、中学校、岸和田市立産業高校、府立高校、学校教育課、学校図書館コーディネーターや司書教諭などで、読書活動の推進に向けて情報交換が必要と考えています。

平成29年に開催された第2回全国中学ビブリオバトル^{※17}大会で、市内の中学生が紹介した本がグランドチャンプ本に選ばれたことから、寄附金を活用して、紹介本の作家を招いて講演会を開催し、作家と中学生との対談が実現しました。今後は、中学生、高校生へのビブリオバトルの普及等に努め、読書活動のさらなる広がりを目指したいと考えています。

(2) 職場体験学習（学校教育課・岸和田市立図書館）

ア 事業概要

中学校の職場体験学習を岸和田市立図書館でも受入れています。体験学習の一環として、おすすめ本のPOP作成に取り組み、それをYAコーナーに掲示することで、同世代に向けての情報発信にもなっています。

イ 成果・課題

岸和田市立図書館の仕事を体験してもらうことによって、新たに図書館に興味・関心を持ってもらうことができます。POPの作成については、他校の生徒が書いたものを見る機会もあり、自分とは違った感覚や、逆に同じ想いを感じることもあるようです。普段は読者としてですが、本を紹介するという課題に熱心に取り組む姿が見られます。このような作業をきっかけに、引き続き読書への関心を持ってもらえる工夫が必要と考えます。

中学生・高校生期は、岸和田市立図書館の利用状況を見ると、他の世代より利用が少ない傾向にあります。

この年代は特に、学校、クラブ活動、塾などの習い事に忙しく、また、YouTube等、SNSを利用している時間が長いため、生活の中に読書の時間をどう取り入れていくかが大きな課題です。子どもたちの興味・関心を把握し、学校図書館や岸和田市立図書館に足を運んでもらう工夫が必要と考えます。

府立高校など近隣の高校から教員が生徒を引率し、岸和田市立図書館に来館することも徐々に増えてきました。学習に役立つ資料の充実や、自分が必要な資料に行きつける館内案内等にも取り組んでいきます。

また、岸和田市立産業高校からは図書館だよりを提供してもらい、YAコーナーに掲示しています。

年齢別人口と年代別（0歳～18歳）岸和田市立図書館利用状況

岸和田市年齢別人口（平成31年3月31日現在）

年齢（歳）	0～4	5～9	10～14	15～19
人口（人）	7,471	8,482	9,280	10,450

岸和田市立図書館年代別利用状況（平成31年3月31日現在）

年代別	幼児	小学生	中学生	10代後半
対象人口（人） (A)	10,806	10,632	5,817	8,428
登録者数（人） (B)	1,040	6,732	4,326	4,695
登録率（%） (B÷A×100)	9.6	63.3	74.4	55.7
貸出冊数（冊） (C)	29,798	126,613	15,244	9,513
人口一人当たり 貸出冊数（冊） (C÷A)	2.76	11.91	2.62	1.13
登録者一人当たり 貸出冊数（冊） (C÷B)	28.65	18.81	3.52	2.03

※対象人口は平成31年4月1日現在（小学生については7歳から12歳まで、中学生については13歳から15歳までの合計人数のため、実際の登録された人数とは若干の差があります。）

4 支援を必要とする子どもたち

(1) さわる絵本^{※18}の作製（岸和田市立図書館）

ア 事業概要

ボランティアグループ「さわる絵本タッチ」^{※19}の協力で、さわる絵本の作製に取り組んでいます。絵本コーナーに展示し、誰でも手に取ることができます。

支援が必要な子どもたちが、直接手に触れて、絵本やお話の世界を楽しむことができるようにしました。

イ 成果・課題

さわる絵本の点数も年々増加しつつあります。来館された支援学校の児童や保護者が利用しています。

必要とする人たちのニーズの把握と情報提供、見やすい位置に配架するなど利用しやすい環境づくりが今後の課題です。

(2) 障がいへの理解（人権教育課・学校教育課・岸和田市立図書館）

ア 事業概要

各幼稚園、小学校では、ボランティアグループ「いっしょにね」^{※20}と共生社会の実現の一つとして、障がいへの理解を深めるために出前紙芝居を実施しています。

また、小学校では、毎年子どもたちの作品（標語、ポスター、作文、詩）が掲載されている人権作品集「なかま」や、「心の輪を広げる体験作文作品集」を配布し、障がいへの理解の啓発をしています。

総合的な学習の時間において、アイマスク体験や、車椅子体験など、障がいへの理解の学習をする際は、学校図書館で調べ学習も行っています。また、学校図書館コーディネーターが教員のニーズを調査し、岸和田市立図書館の資料を集めて提供するなどもしています。

岸和田市立図書館では、子どもたちが様々な障がいについて理解するために、資料の収集や貸出に努めています。

イ 成果・課題

本や作品集を読む活動は、子どもたちの障がいへの理解を深めています。

しかし、支援が必要な子どもが増加している中でインクルーシブ教育^{※21}が掲げられ、様々な子どもたちが共に学ぶ時代になっています。一人ひとりの課題にあった本の選定や発達段階に応じた系統性のある本、LLブック^{※22}のような視覚的に訴える本等の充実、新しい資料への買い替え等も必要となっています。

第3章 第3次岸和田市子ども読書活動推進計画の基本方針

1 基本方針

岸和田市のすべての子どもたちが読書の楽しさを知るためには、身近な場所で魅力的な本と出会える環境が必要です。図書館以外にも子どもたちが本と出会える場所はたくさんあり、そうした場所の居心地の良さや資料の充実が求められています。子どもたちが利用しやすい環境を整え、自主的に読書活動を行うことができるようにすることが重要と考え、第1次計画、第2次計画の考えを引き継ぎながら、以下の基本方針を定め、目標の達成を目指します。

- (1) 子どもが読書に親しむための読書環境の整備を進めます。

子どもが本に親しみ、読書の楽しさを知ることができるよう、子どもの周りに読みたいと思う本がある環境づくりを進めます。また、読書する際の心地よい空間づくりに努めます。

- (2) 子どもが、資料を利用したり、知りたいことを調べる力を養うことができるよう、子どもと本をつなぐ人材確保やしくみづくりを進めます。

子どもが本に親しみ楽しむことや、資料を利用したり、知りたいことを調べる力を養うことは、子どもの成長にとって大切です。発達段階に応じて楽しむ、学ぶ、調べるなど、多様な目的に応じた幅広い読書活動の機会を提供していきます。また、そのために、子どもの読書活動を支える人材の確保・育成に努め、子どもと本をつなぐしくみづくりを進めます。

- (3) 岸和田市の特色を活かした読書活動を推進します。

岸和田市の歴史や伝説をはじめ、郷土の資料を活用して、子どもが郷土の良さを知り、地域で健やかに育つよう、行政、地域、ボランティアが連携した取組を進めます。

- (4) 子どもの読書活動を推進するための連携、協力、啓発を進めます。

子どもの読書活動は、子どもの発達段階や生活の場所に合わせて、家庭、地域、保育所等、幼稚園、学校、岸和田市立図書館をはじめ、市の各部局が連携して相互に協力することで、様々な取組が期待されます。関係各機関の連携を深め、子どもの読書活動の取組や課題を共有し、さらなる充実と改善に努めます。

また、子どもの読書活動の大切さについて、市民一人ひとりに関心を高めてもらうよう、広報活動を行っていきます。

2 基本目標

第3次計画では、基本方針に則って計画がどの程度推進されたかの指標とするため、基本目標を設定します。

文部科学省の調査である「全国学力・学習状況調査」（平成31年度）によると、「読書は好きですか」の設問に、「当てはまる」と回答した児童の全国平均値は、44.3%、生徒では、38.9%です。

岸和田市では、児童で38.2%、生徒では、29.5%です（大阪府では、児童は43.7%、生徒では34.0%）。

このような現状を踏まえ、基本目標を次のように設定します。

基本目標：「読書が好き」な子どもの割合が全国の平均以上となる。

この基本目標を達成するため、次の指標も参考にします。

- (1) 授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1～3回程度又は4回以上行く子どもの割合

全国平均値は 児童 17.2% 生徒 8.3%

岸和田市では 児童 9.2% 生徒 5.3%

- (2) 学校の授業時間以外で全く読書をしない子どもの割合

全国平均値 児童 18.7% 生徒 34.8%

岸和田市 児童 29.8%、生徒 47.7%

ここでいう児童は小学6年生、生徒は中学3年生を指します。次の調査結果による数値です。

平成31年度「全国学力・学習状況調査」に見る岸和田の子どもの読書活動の状況

※以下の集計値は、平成31年4月18日に実施した調査の結果を集計した値

※「その他」とは、選択肢以外の回答や複数回答されたもの

- ① 読書は好きですか。

	選択肢（回答）	小学生（6年生）	中学生（3年生）
1	当てはまる	38.2%	29.5%
2	どちらかといえば、当てはまる	29.6%	26.7%
3	どちらかといえば、当てはまらない	19.7%	21.9%
4	当てはまらない	12.4%	21.6%
5	その他	0.1%	0%
6	無回答	0.1%	0.1%

- ② 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。）。

	選択肢（回答）	小学生（6年生）	中学生（3年生）
1	2時間以上	6.4%	4.6%
2	1時間以上、2時間より少ない	7.7%	5.9%
3	30分以上、1時間より少ない	16.5%	9.4%
4	10分以上、30分より少ない	21.5%	16.8%
5	10分より少ない	18.0%	15.4%
6	全くしない	29.8%	47.7%
7	その他	0.1%	0.1%
8	無回答	0.1%	0.1%

- ③ 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか。

	選択肢（回答）	小学生（6年生）	中学生（3年生）
1	だいたい週に4回以上行く	1.2%	2.0%
2	週に1～3回程度行く	8.0%	3.3%
3	月に1～3回程度行く	18.0%	6.1%
4	年に数回程度行く	31.4%	21.2%
5	ほとんど、または、全く行かない	40.6%	66.9%
6	その他	0.7%	0.3%
7	無回答	0.1%	0.1%

3 推進体制

第3次計画の推進にあたっては、第2次計画から引き続き、岸和田市教育委員会生涯学習部図書館を事務局とし、教育委員会及び子どもの育成に関係する市長部局の関係課で構成する推進会議を設置し、定期的に子どもの読書活動の推進に関する進行管理と情報交換を行います。

また、計画の進行管理や進捗状況について、広く市民に周知し、市全体で関心を持つことができるよう進めていきます。

なお、第3次計画の計画期間は、令和2年度から、令和6年度までの概ね5年間とします。

第4章 子どもの読書活動推進のために

第3次計画は、対象となる子どもたちを概ね18歳までとし、発達段階に応じそれぞれの段階で読書環境を整え、読書活動を推進していきます。

この計画の第2章で記載した課題を検証し、解決に向けてのアイデアや工夫を検討し、それらを実施できたかどうか、また、実施した結果がどうであったかなど個別事業について議論し、情報を共有し、改善することが必要です。

第3章で掲げた基本目標を達成できるよう推進会議を中心に、関係各機関及び子どもの読書活動を支える人々と協力して、読書の機会を広めていきます。

発達段階ごとでは以下のように分類し、それぞれの段階でより活動が推進されるよう、情報を共有し意見を出し合って進めていきます。

1 妊娠期・乳幼児期

赤ちゃんの頃から絵本等に親しむことの大切さについて広く市民に啓発します。

- (1) 既存の事業を通じ、妊娠期、乳幼児期から絵本に親しみを持てるような働きかけを行い、絵本を手にするきっかけづくりの場を提供していきたいと考えます。

4か月児健診でのブックスタートでは、引き続き家庭での読み聞かせの大切さや、絵本のすばらしさを紹介し、赤ちゃんとは絵本との出会いを支援することを継続します。

- (2) 保育所等・幼稚園

ア 読書環境の整備と充実

絵本を読み聞かせてもらうことの心地よさや、絵本の楽しさを乳幼児期から伝えていくために、園内の絵本の質と量の充実を図り、絵本に親しむ環境整備を進めます。

また、岸和田市立図書館等を含めた他機関ともより連携し、子どもたちの読書環境の向上を図ります。

イ 保育士の知識やスキルの向上

子どもの発達に即した絵本について、子どもに関わる大人が、様々な知識や情報を習得するための研修や講演会に積極的に参加していきます。

ウ 家庭や地域への啓発

子育て世代の保護者に、乳幼児期からの読書の大切さや子どもと一緒に楽しむ絵本の選び方などを、おたより、懇談会、行事開催時などに伝えていきます。

また、子どもの好きな絵本や実際に子どもが園で楽しんでいる様子を、保護者との日常的な会話やクラスだよりで伝え、読書に関心をもってもらえるように働きかけるとともに、保護者が気軽に絵本を借りることができるよう、絵本コーナーの環境を整えます。

地域の親子を対象に、園庭開放、あかちゃんルーム^{※23}、子育てサロンなどで、絵本の紹介や読み聞かせを継続的に行います。

2 学齢期

学齢期は、言語を習得し、社会や他者と交流することで多くの経験や感動を獲得していく、発達段階においての大変重要な時期になります。

特に、自然科学の分野において、わくわく、ドキドキする体験は、知的探求心の向上やその後の人生を豊かにすることにつながります。子どもたちの興味や関心が、読書の楽しみにつながるよう、手に取りたくなる本、読みたくなる本の収集と紹介に努めます。

また、夏休み期間中の子どもたちの自由研究の手がかりとなる催しなどを、きしわだ自然資料館をはじめ、各機関が協力して開催し、本を使って自分で調べる力を養うことを応援します。

また、岸和田市立図書館と小学校、中学校とが連携して、授業への図書館資料の活用等、学校支援を進めます。これとともに、ビブリオバトルや読書へのアニメーション^{*24}などの楽しみ方についても体験できる機会を作っていきます。

(1) 小学生期

小学校では、朝の読書タイムや調べ学習をはじめ、学校のカリキュラムの中で、自然に子どもが本を読んだり本を使って調べたりすることができるよう、様々な機会をとらえた読書のきっかけづくりに取り組みます。

学校図書館では、子どもの読書意欲を高める取組として、借りた冊数に応じて手作りのしおりをプレゼントしたり、全校集会で紹介したり、学校図書館コーディネーターが夏休み、冬休みの長期休暇前に「おすすめの本」について紹介するポスターを掲示するなどしています。このような取組の事例を紹介することで、それぞれの学校図書館がより活用しやすく、子どもたちが楽しんで読書に取り組める工夫を全校で考えていきます。併せて、これらの取組を推進していけるよう引き続き司書教諭の専任化を目指します。

また、岸和田市立図書館は、貸出冊数と期間を優遇した団体貸出を行っています。この制度について司書教諭、図書担当教員、学校図書館コーディネーター等を通じて全教員に周知し、学級文庫や調べ学習、授業等により活用できるようにニーズの把握と資料の充実に努めます。

チビッコホームでは、独自に図書を購入したり、岸和田市立図書館の配本を活用したりすることで、子どもたちに様々な図書に触れる機会を提供し、読書習慣の定着化や主体的な読書意欲の向上を目指します。

そのため、読み物・実用書・絵本・紙芝居などバリエーション豊かな図書の配架ができるよう、図書の購入はもちろん、岸和田市立図書館で利用しなくなった児童書リサイクル本も各チビッコホームがもらい受け、図書の充実に努めていきます。

(2) 中学生・高校生期

中学生・高校生期は、心も体も子どもから大人へと大きく成長していく過程にあります。子どもたちの毎日は、学校での学習やクラブ活動、進学や就職の準備等で時間に余裕がなくなっています。

また、保護者や教員といった大人との人間関係や、友人との人間関係に直面し、それぞれの課題を乗り越え成長していくことが求められ、精神的に不安定になりがちな時期でもあります。

読書については、子どもたちの本を読み解く力に差が生じ、日常生活の中で本を読むことの喜びや楽しみが忘れ去られがちになります。子どもたちが将来、より良い人生を歩むための一助として、より一層読書に親しむことができるよう、教員、学校図書館コーディネーター、岸和田市立図書館が連携し、情報共有を深めるとともに、個々の子どもたちの成長を身近で見守り、子どもたちの関心や欲求を的確に把握し、一人ひとりに本をつなげていくよう努めます。

ア 中学校では、新1年生が入学してきたときに、学校図書館オリエンテーションを行っています。学校図書館の利用方法についての案内等を実施していますが、今後は学校図書館が、子どもたちの居場所の一つであり、興味、関心のある本と出合える場所であることを伝えていきます。

イ 学校図書館コーディネーターの配置によって、教員の選書の補助ができるようになりました。子どもたちの読みたい本も充実し、学校図書館の環境が整ってきました。より一層の図書の充実と利用しやすい図書館づくりに取り組みます。引き続き、司書教諭の専任化も目指します。

ウ 中学生、高校生が本の魅力を感じ、楽しむことができ、それらを多方面にアウトプットするきっかけとなるようなイベントの開催に向け関係各機関とも協力、協議していきます。

エ 岸和田市立図書館や大阪府立中央図書館の学校支援サービスを活用し、学校図書館、学級等の図書を充実させ、生徒たちが身近に本を手にとれ、利用しやすい環境づくりを促進します。

3 支援を必要とする子どもたち

障がいのある子どもたちをはじめ、日本語を母語としない子どもたち等、支援の必要な子どもたちは、読書に親しむ機会自体が少なくなりがちです。そのような子どもたちの障がい・困難の状態、ニーズ、興味、関心を把握し、読書活動を支援していきます。

- (1) 各学校では、支援が必要な子どもたちのために、学校図書館の本を分類ごとに色分けをし、タイトル名は大きく、ゴシック体で掲示するなどの工夫をしています。また、読みやすいように本にルビを付けたり、パネルシアターなど視覚的に訴えるものを用意したりして、本に親しみを持つことができるように努めていきます。
- (2) 教室では、支援を必要とする子どもたちが学習活動を行う際に、文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用することなどの配慮を行うなど、生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行っていきます。

また、低視力や弱視など見えづらい子どもの読み書きを支援するために単眼鏡や拡大読書器を使用し、文字を大きく表示し読書ができるよう、読書環境を整えていきます。
- (3) 日本語指導が必要な外国にルーツがある子どもには、LLブックやさわる絵本を用意し、文字を読んだり本の内容を理解したりすることが苦手な子どもでもやさしく読めるように配慮していきます。

また、日本語指導教材を活用し、児童、生徒の発達段階に応じて、在日外国人の子どもたちが、自己の文化、言語、伝統にふれる機会を提供し、読書活動を推進していきます。

4 子どもの読書活動の推進を支える人たちとの連携

- (1) 子どもが本を好きになるためには、身近な大人たちの関わりが大変重要です。両親や祖父母など、子どもにとって最も身近な大人に向けて、読書の楽しさや魅力について知ってもらい、家庭でも親子で読書を楽しむ時間が増えることを目指します。

保護者に、絵本の楽しさや魅力を知ってもらうためにも、絵本の原画展等の催しを企画、実施します。

- (2) 地域の子育てサロン、文庫、学校、図書館など様々な場所で子どもの読書活動を支えているボランティアグループの多くで、会員の高齢化や活動者数の減少が課題となっています。

他方で、新たに子どもの読書活動に携わる活動を希望する人々もいます。こういった人々とボランティアグループとのマッチングなどに取り組み、子どもの読書活動を支える人々の活性化をはかります。

また、地域や学校、行政の関係各課や関係機関、岸和田市立図書館が連携し情報共有をすることで、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進していきます。

- (3) 乳幼児向けお話会から小学生へのお話配達まで、子どもたちをお話の世界に引き込むものとして、布おもちゃや手袋人形は人気があります。これらを作製するグループもこもこ^{※25}の活動など、少人数で行われている活動については、活動の継続と、その作品が様々な機会に利用してもらえるよう、コーディネートしていきます。

- (4) 保育士や教員、ボランティアなど、それぞれの立場で必要となる知識や技術の向上をはかるため、岸和田市立図書館がコーディネートし、必要な人たちが受講できる講座の開催などの環境づくりにも取り組んでいきます。

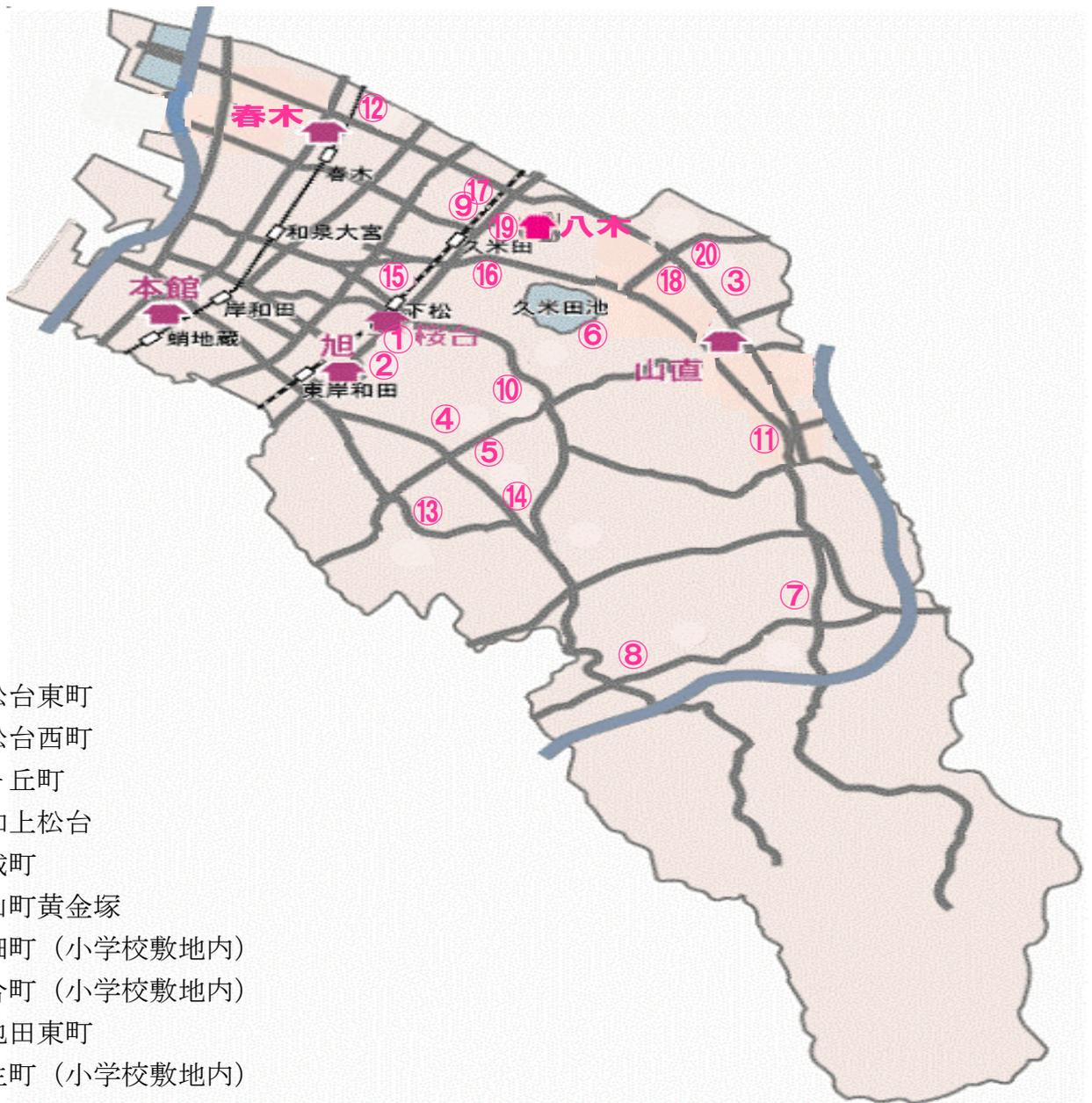
5 施策一覧

		施策名	概要	所管課
発達段階別取組	妊娠期・乳幼児期	パパママ教室	妊娠・出産・育児に関する知識の習得を目的に3回1クルの教室を年6回開催します。	健康推進課
		こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	生後2か月頃の乳児がいる家庭を訪問し、子育て家庭の地域からの孤立を防ぎ、地域の中で健やかに子育てができる環境を整備します。	健康推進課
		乳幼児健診	集団健診は、4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児（歯科）・3歳6か月児に実施しています。疾病の早期発見、成長発達の確認、育児相談等子育て支援を行います。	健康推進課
		ブックスタート	4か月児健康診査受診対象者に、絵本1冊と子育てに関する情報を手渡します。 赤ちゃんの頃から家庭での読み聞かせの重要性を周知します。	健康推進課 岸和田市立図書館
		あかちゃんひろば	3か月から1歳未満を対象として、絵本が赤ちゃんにとって大切なことを知ってもらいます。	子育て施設課
		だっこでお話会	生後3か月～11か月の赤ちゃんとその保護者に、家庭で赤ちゃんに触れ合うための、わらべ歌や絵本の紹介などをします。	岸和田市立図書館
		りんりん絵本ボックス	幼稚園・保育所等に年に3回程度、絵本の配本をして、身近に絵本がある環境づくりに取り組みます。	岸和田市立図書館
		親子で遊ぼう	就学前の子どもとその保護者に、各年齢層に沿った絵本の紹介をします。	保育所等
		えほんカフェ	就学前の子どもとその保護者に、絵本をツールに親も子もほっとできる居場所づくりをしていきます。	地域の取組
		保育所等	読書環境の整備・充実や、保育士の読書に関する意識の向上を図り、家庭や地域への啓発をしていきます。	保育所等
		みんなでこそだて	岸和田市内の就学前施設の案内などを1冊の本にまとめ、市内在住の就学前児童を持った家庭に配布します。	子育て施設課
		お話会・行事	絵本の読み聞かせやパネルシアター、折り紙工作などを実施していきます。	岸和田市立図書館
		幼稚園	自動車文庫「なかよし号」や「りんりん絵本ボックス」を活用していきます。	幼稚園

発達段階別取組	学 齡 期	小学生期	子ども向け郷土資料の活用	関係各課、機関等にも協力してもらい、資料を利用して、子どもと大人が岸和田市に関心を持てるようにします。	学校等 岸和田市立 図書館
			学校支援サービス	子どもたちに携わる教員などに、図書館利用促進の周知をしていきます。	学校等 岸和田市立 図書館
			放課後児童健全育成事業	読書習慣の定着化と主体的な読書意欲の向上を目指します。	子育て支援課
			団体貸出	利用の促進をしていきます。	学校等 岸和田市立 図書館
		中学生・高校生期	団体貸出	中学校への団体貸出の物流運用について、関係各機関に協力を仰ぎ、実施に向けて協議していきます。	学校等 岸和田市立 図書館
			イベントの開催	中学校・高校と連携し、生徒が興味を持って参加できるイベントの開催を検討していきます。	学校等 岸和田市立 図書館
		支援を必要とする子どもたち	障がい理解への取組	お話をはじめ、行事に参加できるよう環境を整え、楽しんでもらえる工夫をしていきます。	学校等 人権教育課 岸和田市立 図書館
			LLブック等の収集・提供	それぞれの子どもたちのニーズを把握し、資料の収集に努めます。	学校等 人権教育課 岸和田市立 図書館
	支える人たちとの連携	活動の支援	子どもにとって読書活動が大切なことや、身近な大人の関わりが重要なことを知ってもらうことで、活動者の増加に努めるとともに、スキルアップの向上も目指します。	全課	

参 考 资 料

1 自動車文庫「なかよし号」実施場所 (p 1)



- 1 上松台東町
- 2 上松台西町
- 3 東ヶ丘町
- 4 星和上松台
- 5 葛城町
- 6 岡山町黄金塚
- 7 内畑町 (小学校敷地内)
- 8 河合町 (小学校敷地内)
- 9 下池田東町
- 10 尾生町 (小学校敷地内)
- 11 稲葉町 (小学校敷地内)
- 12 若葉ヶ丘町
- 13 天神山町
- 14 修斉 (小学校敷地内)
- 15 市民病院
- 16 八木南 (小学校敷地内)
- 17 八木北 (小学校敷地内)
- 18 山直北 (小学校敷地内)
- 19 八木 (小学校敷地内)
- 20 城東 (小学校敷地内)

2 令和元年度公民館おやこ文庫一覧（p 1）

	文庫名	活動場所	開設日時
1	光陽おやこ文庫	光陽地区公民館	第1・3土曜日 午後1時～3時
2	城北おやこ文庫 いずみの会	城北地区公民館	毎週水曜日 午後2時半～4時半
3	光明とんぼ文庫	光明地区公民館	毎週木曜日 午後2時～5時 (春・夏・冬休み中は午前10時～12時)
4	新条文庫なかよし	新条地区公民館	第3水曜日 午後2時～4時 第4水曜日 午前11時～12時

3 令和元年度岸和田市地域・家庭文庫一覧（p 1）

	文庫名	地域/家庭	場 所
1	ウッディ文庫	家庭文庫	夜疑神社内
2	ころころ文庫	地域文庫	大町町会館
3	さくら文庫	地域文庫	作才町会館
4	さわらび文庫	家庭文庫	三田町
5	ばんぶう文庫	家庭文庫	春木若松町
6	ひだまり文庫	家庭文庫	尾生町
7	ワンワン文庫	地域文庫	南上町2丁目会館

4 岸和田市子ども読書活動推進会議等設置要綱（p 1）

（設置）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定により、本市が策定した岸和田市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を総合的かつ効果的に推進するため、岸和田市子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 推進会議は、計画に基づく具体的方策の実施に係る総合的な調整を行うものとする。

（組織）

第3条 推進会議は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、生涯学習部長をもって充てる。
- 3 委員は、次の各号に掲げる課等の長をもって充てる。
 - (1) 健康推進課
 - (2) 子育て支援課
 - (3) 子育て施設課
 - (4) 学校教育課
 - (5) 人権教育課
 - (6) 生涯学習課
 - (7) 郷土文化課
 - (8) 図書館

（委員長）

第4条 委員長は、推進会議を総括する。

- 2 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

（推進会議の会議）

第5条 推進会議の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、推進会議の会議に関係機関の職員、学識経験者等の出席を求め、その説明又は意見を聴くものとする。

（実務担当者会）

第6条 計画の円滑な遂行を図るため、実務担当者会を設置する。

- 2 実務担当者会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 計画に基づく具体的方策の取り組み状況の把握、課題分析に関すること。
 - (2) 計画の推進のために必要な調査及び研究に関すること。
- 3 実務担当者会は、会長及び実務担当者をもって組織する。
- 4 会長は、生涯学習部図書館長をもって充てる。
- 5 実務担当者は、第3条第3項に掲げる課等の長が、当該課等に所属する職員のうちから推薦する者をもって組織する。

- 6 実務担当者会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。
- 7 実務担当者会の会議は検討事項に関連ある職員のみで開催することができる。
- 8 会長は実務担当者会の会議の協議経過及び結果について推進会議に報告するものとする。
- 9 会長は、必要があると認めるときは、実務担当者会の会議に実務担当者以外の職員や学識経験者、子どもの読書活動に関係する市民等の出席を求め、その意見又は説明を聴くものとする。

(事務局)

第7条 推進会議及び実務担当者会の事務局は、生涯学習部図書館に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議及び実務担当者会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

5 子どもの読書活動の推進に関する法律（p 2）

（平成十三年十二月十二日法律第百五十四号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

用語集

1 岸和田市立図書館ボランティアグループ「だっこ」(p 4)

平成 16 年に発足したグループです。子どもだけでなく、子育てをするお母さんお父さんたちを支えることが大事との思いから仲間が集まって活動に至りました。主に岸和田市立図書館本館と桜台図書館で乳児向けお話会「だっこでお話会」を開催しています。平成 30 年度には、子どもの読書活動の推進に寄与した功勞により、岸和田市から表彰を受けました。

2 民生委員児童委員 (p 4)

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員(非常勤)で、すべての民生委員は児童福祉法によって、児童委員を兼ねています。岸和田市では、304 名の民生委員、児童委員がそれぞれ担当区域をもち、地域福祉に関して地域住民からの相談を受け、支援を行っています。

また、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員が各小学校区に 1 名配置されています。

3 ブックスタート (p 4)

1992 年にイギリスで始められた「乳幼児期の親子に本を通してかけがえのないひとときをもってもらう」ことを目指した運動が、ブックスタートの始まりです。日本では 2000 年の子ども読書年の制定をきっかけに始まりました。

乳児健診などの機会を利用して、乳児とその保護者が絵本を介してふれあうことの楽しさや大切さを伝えながら、絵本や子育てに関する情報を手渡す活動です。

絵本は、温もりの中で赤ちゃんに優しく語りかけることで、一緒に過ごす時間を自然に作り出せるものです。保護者の中には、絵本に関心のある方もいればそうでない方もいますが、ブックスタートは赤ちゃんの生まれた環境によらず、その自治体に生まれたすべての赤ちゃんを対象に行っています。

4 4 か月児健康診査 (p 5)

疾病の早期発見や成長発達の確認、子育て支援が目的です。子どもの成長発達の節目に合わせ、乳児後期健康診査、4 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、2 歳 6 か月児歯科健康診査、3 歳 6 か月児健康診査を実施しています。

5 読みきかせ読書手帳 (p 5)

読んだ本の履歴などを記録しておく手帳のことです。読み聞かせをしたときの赤ちゃんの反応などを書き込めるようにしてあり、家庭での読書活動推進に利用してもらうため作成し、平成 31 年度から配布を始めました。

6 りんりん絵本ボックス (p 8)

「りんりん絵本ボックス」は、岸和田市に縁のある元競輪選手の山本清治氏より、「絵本を通して親子がふれあい、子どもたちの豊かな心を育むために」との目的で、平成 28 年度からご寄附をいただき運用している事業です。自転車のベルの音をイメージし、子どもたちにも親しんでもらえるよう名付けました。届ける絵本が入っているケースは、書架としても利用できる仕様となっています。

7 岸和田市子ども文庫連絡会 (岸子連) (p 10)

岸子連は、「どの子にもよい本、よい読書環境を」と願って、家庭文庫や地域文庫を個々で開設し、運営していた人たちが集まり、協力して子どもの読書活動に携わっているボランティアグループです。

子どもが本を読む喜びを知り、それが生きる力を育むことになればと、子どもと本とを結ぶ様々な働きかけをしています。

図書館や学校と連携しながら、子どもたちの読書環境がより良くなるように、長く活動が続けてきたことが認められ、平成 24 年度には「子供の読書活動優秀実践団体」として文部科学大臣表彰を受けました。

さらに、平成 28 年度には、子どもの読書活動の推進に寄与した功労により、岸和田市から表彰を受けました。

8 おはなしのポケット (p 10)

岸和田市立図書館本館のお話会などで、ストーリーテリングを中心に活動しているグループです。

9 みなみちゃんとおはなしたい (p 10)

八木南小学校のお話ボランティアグループから始まり、現在は岸和田市立図書館のお話会や、壁面飾りの作製等の活動もしています。

10 岸和田みんなの図書館を考える会 (p 10)

市民の視点から学校図書館及び岸和田市立図書館を考えるグループです。読書活動推進のため、絵本の原画展などを企画し、岸和田市立図書館と共催で開催しています。

11 児童家庭支援センター岸和田（p10）

（福）阪南福祉事業会が運営しています。子どもと家庭に関する様々な相談に応じる専門援助機関です。地域の子育て支援や相談援助活動に取り組んでいます。孤立しがちな育児環境を改善すること、正しい子どもの発達としつけの知識を提供すること、子育てに関わる人たちの自己研鑽の場を提供することなどの取組を通じて、子どもと大人がより暮らしやすい社会になることを目指しています。

12 NPO法人「ここからKit」（p11）

平成26年に設立してから、子ども及び子育てに関わる大人の居場所づくりや、誰もが集えるリビング（ここから食堂・ここから寺子屋）、子育てに関する交流会やイベントの企画、運営などを行っています。

13 ストーリーテリング（p18）

子どもたちに「お話」を語り聞かせることです。「読み聞かせ」と異なり、語り手（ストーリーテラー）が物語を覚えた上で、本を見ないで複数の子どもたちに向かって語りかけるものです。

14 ブックトーク（p18）

子どもの集団を対象に、テーマを決めて集めた本のあらすじや著者の紹介等を交えて、その本を読みたくなるような工夫を凝らしながら本の紹介をすることです。

15 YA（ヤングアダルト）（p20）

主に中学生・高校生を中心とした10代の若者を指します。

16 永井熊七記念財団（p20）

永井熊七氏は、昭和20年、岸和田市において「永井織布株式会社」を創立し企業経営するとともに、昭和43年には、日本の発展を担う青少年の教育文化向上を目的に、「永井熊七記念財団」を創立しました。その想いは現在も代表理事・永井一夫氏によって受け継がれています。

岸和田市立図書館では、昭和51年に第1回の寄贈を受けたのに始まり、毎年青少年向けの図書を中心に、芸術や文学及び参考図書などの図書を寄贈していただいております。多くの方々に親しまれ利用されています。

17 ビブリオバトル（p20）

発表者がおすすめの本の魅力について5分間で紹介し合い、聞いていた人たち全員で「1番読みたくなった本（チャンプ本）」を投票で決める知的書評合戦のことです。

18 さわる絵本 (p 23)

絵本を原本にして、布やビニール、毛糸などの素材を用いてさわって楽しめるように工夫した図書のことをいいます。点字も付いており、視覚障がい児も健常児も一緒に楽しめる工夫がされています。

19 さわる絵本タッチ (p 23)

さわる絵本を作製しているグループです。作品は、図書館で展示したり、貸出に供しています。

20 いっしょにね (p 23)

障がいのある子もない子も大人たちも輝くために、リトミック（全身を使って音楽を学ぶための方法）、クッキング、学習会、公開講座などを通して共生社会の地域づくりに取り組んでいます。また、保育所等で知的障害や自閉症を抱える子の周りで起きた実際の出来事を基にした紙芝居を作製し、出前講座で上演しています。

21 インクルーシブ教育 (p 23)

障がいのある子どもと障がいのない子どもと一緒に教育を受けることです。近年、学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）・高機能自閉症等の障がいを持つ子どもたちへの対応が議論される中、注目されています。

22 LLブック (p 23)

LLブックのLLとは、スウェーデン語の「やさしく・読みやすい」という単語の略です。障がいのある方や、文字の読み書きに著しい困難を有するディスレクシアの方などにイラストや写真などを多用した本を提供しようとするものです。

23 あかちゃんルーム (p 28)

1歳くらいまでの未歩行の子ども向けに、市内にある保育所を開放しています。親子でゆっくりほっこり過ごす気分転換の場や、情報交換の場など、様々な場として利用してもらうことができます。

24 読書へのアニメーション (p 29)

読書が好きになるよう導くために、指導者と子どものグループが1冊の本を読み、間違い探しや登場人物に関するクイズなどのゲーム感覚の読書体験を重ねるうちに、自分なりの読む力を作り上げていくことを支援する指導法のことです。

25 もこもこ (p 32)

布おもちゃや手袋人形等、お話会で使用する小物を作製しているグループです。作製した作品は、様々な場所でのお話会などに利用されています。

第3次岸和田市子ども読書活動推進計画策定委員一覧

保健部	健康推進課	西川 美奈子
子育て応援部	子育て支援課	田中 浩二
	子育て支援センターさくらだい	今口 香須美
学校教育部	学校教育課	川田 智子
	人権教育課	池本 春日
生涯学習部	生涯学習課	番野 真由
	郷土文化課	大塚 祥子
	図書館	溝端 多賀子
	図書館	木下 紀子

第3次岸和田市子ども読書活動推進計画

令和2年3月

発行 岸和田市教育委員会

編集 岸和田市立図書館

